上北山村公共施設等総合管理計画 3.24 修正版

2017年(平成29年)3月策定 2022年(令和4年)3月改訂 奈良県上北山村

目次

l 公共施設等総合管理計画について	
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画期間と対象施設	5
Ⅱ 本村の人口、財政状況	6
1. 上北山村の人口状況	<i>6</i>
2. 本村の財政状況	8
Ⅲ 公共施設等の現況	13
1. 公共建築物の現況	13
2. インフラ施設の現況	16
IV 公共施設等の更新費用	18
1. 計画前の更新費用の見通し(単純更新する場合の試算)	18
V 公共施設等の管理に関する基本的な方針	21
1. 公共施設の管理に関する基本的な方針	21
2. 計画後の基本的な方針を踏まえた更新費用の見通し	22
3. 財源の考え方	26
4. ユニバーサルデザイン化に係る方針	27
5. その他の公共施設等に係る取り組み	28
VI 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	29
VII 今後の推進に関する基本方針	30
1. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策	30
2. PDCAサイクルの推進方針	30

本文中、各表の数値は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

I 公共施設等総合管理計画について

1. 計画策定の背景と目的

我が国における公共施設等は、その多くが都市化の進展や経済成長とともに一定の期間で集中的に整備されてきました。そのため、これらの公共施設等は老朽化が進み、近い将来一斉に更新の時期を迎え、 更新に係るコストは膨大な財政負担となることが見込まれています。

このような状況のもと、国では「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとし、2013(平成25)年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。このなかで地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新などを着実に推進し、中長期的な取り組みの方向性を明らかにするための行動計画の策定を求めることとなりました。

さらに2016 (平成28) 年には行動計画の策定を具体化する取り組みとして、総務省が全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。このなかで地方公共団体は、公営住宅・学校・庁舎などの公共建築物、道路・橋りょう・簡易水道などのインフラ施設といった公共施設等を対象として、10年以上の計画期間を持ち、財政見通しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を策定し、さらに2021 (令和3) 年度に見直しを行うこととされました。

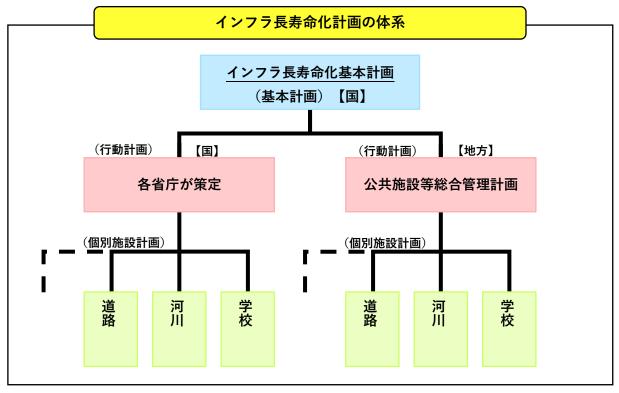
本村は、豊かな森林環境のもとで林業を産業の中心として発展してきたとともに、大台ヶ原や北山川 渓谷をはじめとする豊かな自然環境のもとで繁栄してきました。しかしながら、近年では林業をはじめ とする産業の衰退が進んでいます。

財政面においては、高齢化社会への移行に伴う社会保障関係費の増加、人口減少に伴う歳入の減少、 これから一斉に更新時期を迎える公共施設等に関する更新費の集中が見込まれることから、公共施設等 への財政負担の軽減や平準化を図ることが急務となっています。

また、人口構造の変化等による村民ニーズの変化や、地域事情の変化に伴う村全体としての公共施設等の需給バランスや配置などについても課題となっており、今後も安全で持続的な村民サービスを確保・提供していくためには、公共施設等を取り巻く環境の変化に対応しながら効果的・効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実現していくことが必要となっています。

以上のことから、本村における公共施設等の全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的とし、本計画を策定しました。

(図表1-1 「インフラ長寿命化基本計画」との関係)



(総務省「『公共施設等総合管理計画の作成にあたっての指針』の概要」より)

(1)計画の位置づけ

本計画は、本村の最上位計画である「第四次上北山村総合計画」を下支えする計画であり、他の計画等との整合性を図るとともに、各政策分野における公共施設等への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

(図表1-2 公共施設等総合管理計画の位置づけ) 第四次上北山村総合計画 上北山村過疎地域持続的発展計画 過疎地域について、これらの地域の持続的発展を実現するために、 総合的かつ計画的な対策を定めたもの 上北山村公共施設等総合管理計画 財政負担を軽減・平準化し、 現有する公共施設等の適切な配置を実現するために、 長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したもの 個別施設計画 学校教育系施 橋りょう 簡 易水道 公営住宅 公共建築物

設

(2) 改訂のポイント

本村は、2017(平成29)年3月に、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と「少子高齢・人口減少社会の到来」に見合った公共施設等のあり方を示した「公共施設等総合管理計画(初版)」を 策定しました。

本計画は、P.5の対象施設の一覧にあるとおり、公共建築物とインフラ施設について記載しています。 今回の改訂のポイントは、公共建築物及び各インフラ施設に関する個別施設計画や経営戦略等の内容 の反映と、2018(平成30)年に改訂された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」で求 められる項目の追加を行うことです。

(図表1-3 改訂のポイント)

公共施設等総合管理計画(初版)の主な内容

- ○現状や課題に対する基本認識の明確化と対応の方針
- ○行政が維持する施設の優先順位づけと、維持の基本的な考え方
- ○単純更新した場合の費用の試算
- ○目標達成のための今後の管理方針 等



公共施設等総合管理計画(改訂)の主な追加内容

- ○個別施設計画や経営戦略等の内容を踏まえた対象施設及び基本方針の見直し
- ○過去に行った対策の実績
- ○施設保有量の推移
- ○有形固定資産減価償却率の推移
- ○現在要している維持管理経費
- ○長寿命化対策を反映した場合の見込み(基本的な方針を踏まえて更新した場合の試算)
- ○対策の効果額
- ○ユニバーサルデザイン化に係る方針 等

2. 計画期間と対象施設

(1)計画期間

計画期間は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、2022(令和4)年度から2051(令和33)年度までの30年間を計画期間とします。

更新費用の試算については、より長期的な視点で対策の妥当性を検証するため、2061 (令和43) 年まで表示しています。

(図表1-4 計画期間)



(2) 計画の対象施設

本計画の対象となる公共施設等(公共建築物+インフラ施設)は以下のとおりです。

公共建築物はさらに9つの施設分類に、インフラ施設は道路・橋りょう・簡易水道の3つの施設分類に区分し、維持管理方針を検討します。

(図表1-5 本計画の対象施設)

No.	施設大分類	主な内容
1	公共建築物(ハコモノ施設)	
1 - 1	スポーツ・レクリエーション系施設	プール、温泉施設、宿泊施設
1 - 2	公営住宅	公営住宅
1 - 3	学校教育系施設	やまゆり学園
1 - 4	行政系施設	村役場庁舎、消防施設
1 - 5	医療施設	ワースリビングかみきた(診療所、保健センター)
1 - 6	村民文化系施設	公民館、コミュニティセンター
1 - 7	産業系施設	特産品加工センター、物産店、養漁場
1 - 8	社会教育系施設	郷土文化保存伝習施設、生涯学習センター
1 - 9	その他	教員住宅、職員住宅
2	インフラ施設	
2 - 1	道路	本線
2 - 2	橋りょう	
2 - 3	簡易水道	取水施設、導水施設、浄水施設、配水施設

Ⅱ 本村の人口、財政状況

1. 上北山村の人口状況

(1) 人口の推移

本村の人口は減少傾向にあり、2000(平成12)年から2020(令和2)年にかけては471人が減少し、人口が半減しました。直近40年間の人口推移を年齢層の構成比でみると、生産年齢人口比は1980(昭和55)年の64.4%から2020(令和元)年の44.8%へ19.6ポイント低下し、年少人口比は19.7%から3.4%へ16.3ポイント低下した一方で、高齢人口比は15.9%から51.8%へ35.9ポイント上昇しました。全体的な人口減少傾向及び少子高齢化は、今後も進行していくことが予想されます。

(人) 1, 155 1.200 100% 1.123 1,046 1,023 90% 184 202 1,000 915 80% 241 267 802 70% 800 266 683 60% 512 600 744 50% 279 732 630 444 40% 608 292 540 400 252 30% 230 446 20% 345 200 243 10% 227 199 189 175 148 109 77 46 0 1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 (年度) 高齢人口(65歳~) ■ 年少人口(0~14歳) ■生産年齢人口(15~64歳)

──生産年齢人口比

(図表2-1 人口の推移)

年少人口比

(資料:国勢調査)

● 高齢人口比

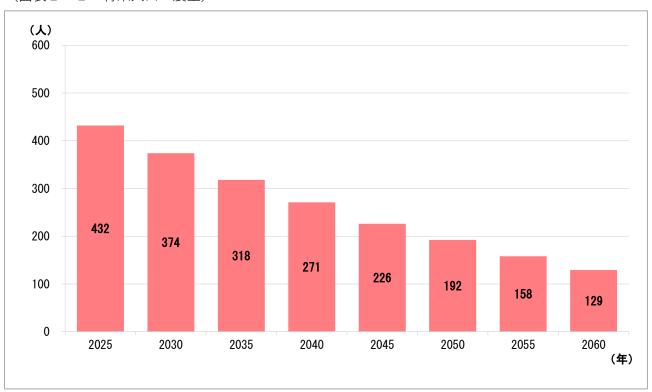
	人口 (人)			構成比率			
年度	総数	年少人口	生産年齢 人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢 人口比	高齢人口比
1980	1,155	227	744	184	19.7%	64.4%	15.9%
1985	1,123	189	732	202	16.8%	65.2%	18.0%
1990	1,046	175	630	241	16.7%	60.2%	23.0%
1995	1,023	148	608	267	14.5%	59.4%	26.1%
2000	915	109	540	266	11.9%	59.0%	29.1%
2005	802	77	446	279	9.6%	55.6%	34.8%
2010	683	46	345	292	6.7%	50.5%	42.8%
2015	512	17	243	252	3.3%	47.5%	49.2%
2020	444	15	199	230	3.4%	44.8%	51.8%

(資料:国勢調査)

(2) 将来人口の展望

「第2期上北山村総合戦略(令和元年度)」における人口の将来展望では、2060(令和42)年の想定人口を129人としています。

(図表2-2 将来人口の展望)



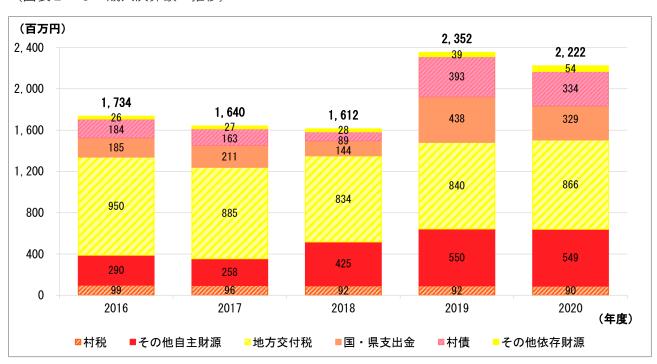
(資料:第2期上北山村総合戦略)

2. 本村の財政状況

(1) 歳入決算額の推移(性質別・普通会計決算)

本村の歳入総額は、1,600 百万円から 1,800 百万円の間で推移していますが、2019 (令和元) 年度は拠点施設リニューアル事業の実施により地方創生関係交付金の国庫支出金及び村債が増加したことで 2,352 百万円となり、2020 (令和 2) 年度は特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の新型コロナウイルス対策に係る補助事業の実施により国・県支出金が増加したこと、また、ケーブルテレビネットワーク光化事業、防災情報伝達システム整備事業、観光施設整備事業の実施により村債が増加したことで 2,222 百万円となりました。

項目別にみると、継続的に地方交付税の割合が高く、国の施策からの影響が大きい状況となっています。



(図表2-3 歳入決算額の推移)

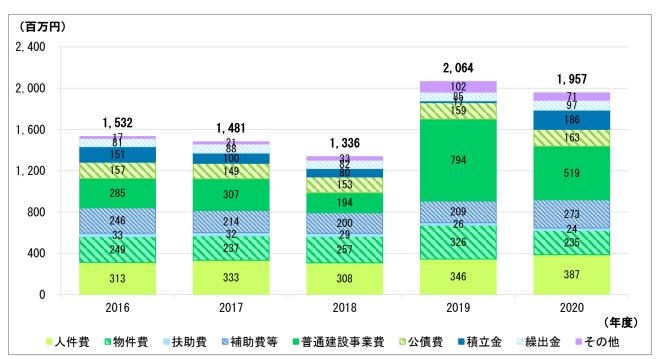
(単位:百万円)

	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
村税	99	96	92	92	90
その他自主財源	290	258	425	550	549
地方交付税	950	885	834	840	866
国・県支出金	185	211	144	438	329
村債	184	163	89	393	334
その他依存財源	26	27	28	39	54
歳入合計	1,734	1,640	1,612	2,352	2,222

(2) 歳出決算額の推移(性質別・普通会計決算)

本村の歳出総額は、1,300百万円から1,500百万円の間で推移していますが、2019(令和元)年度は拠点施設リニューアル事業の実施により物件費及び普通建設事業費が増加したことで2,064百万円となり、2020(令和2)年度は特別定額給付金事業、ケーブルテレビネットワーク光化事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、防災情報伝達システム整備事業の実施により補助費等及び普通建設事業費が増加したことで1,957百万円となりました。

項目別にみると、人件費と観光施設整備の影響による普通建設事業費が増加傾向にあります。



(図表2-4 歳出決算額の推移)

(単位:百万円)

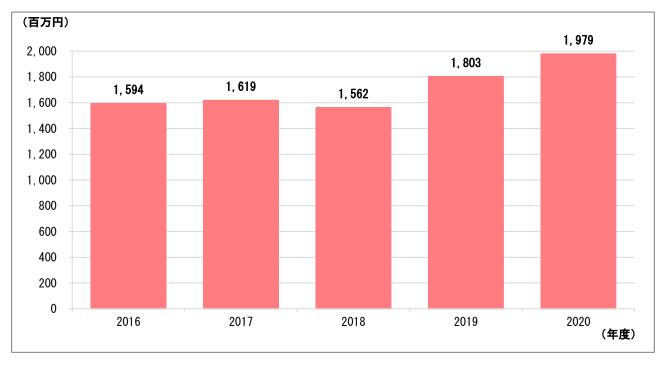
					(1 12 175137
	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
人件費	313	333	308	346	387
物件費	249	237	257	326	235
扶助費	33	32	29	26	24
補助費等	246	214	200	209	273
普通建設事業費	285	307	194	794	519
公債費	157	149	153	159	163
積立金	151	100	80	17	186
繰出金	81	88	82	85	97
その他	17	21	33	102	71
歳出合計	1,532	1,481	1,336	2,064	1,957

(3) 村債残高の推移

村債は、村民の生活基盤の整備に係る重要な財源であるといえます。2019 (令和元) 年の拠点施設 リニューアル事業や2020 (令和2) 年の防災情報伝達システム整備事業及びケーブルテレビネットワーク光化事業の実施により村債は増加し、2020 (令和2) 年度の村債残高は1,979百万円となり、前年度から176百万円の増加となりました。

村債の発行にあたっては、将来の財政に過度な負担とならないよう必要最低限にとどめ、公債費負担の適正化に努めています。

(図表2-5 村債残高の推移)

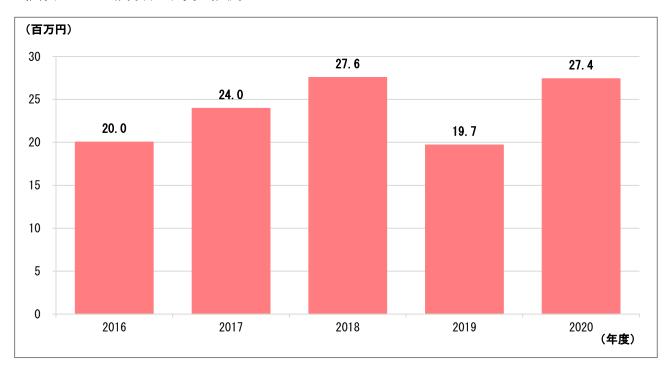


(4)維持管理経費の推移

維持管理経費は、施設の修繕・保守点検等に要した経費等をいい、図表 2 - 6 の推移は普通会計の維持補修費、簡易水道事業特別会計の修繕費・材料費・薬品費・委託料のうち、施設の維持管理に関する費用を合計して算出しています。

維持管理経費の5年平均は23.2百万円となっており、そのうち維持補修費及び修繕費(施設の効用を保全するために実施する補修に要する経費)の5年平均は21.6百万円となりました。今後、公共施設等の老朽化が進むにつれて必要な維持管理経費は増大していくと考えられますが、拠出可能な予算には限りがあるため、計画的な修繕が必要となります。

(図表2-6 維持管理経費の推移)



(単位:百万円)

					(112 173137
	2016	2017	2018	2019	2020
	(平成28)年度	(平成29)年度	(平成30) 年度	(令和元) 年度	(令和2)年度
普通会計	16.8	21.0	25.5	17.7	22.2
簡易水道事業	3.2	3.0	2.1	2.0	5.3
うち修繕費	1.0	1.4	0.5	0.6	1.3
維持管理経費 合計	20.0	24.0	27.6	19.7	27.4

(資料:歳入歳出決算書)

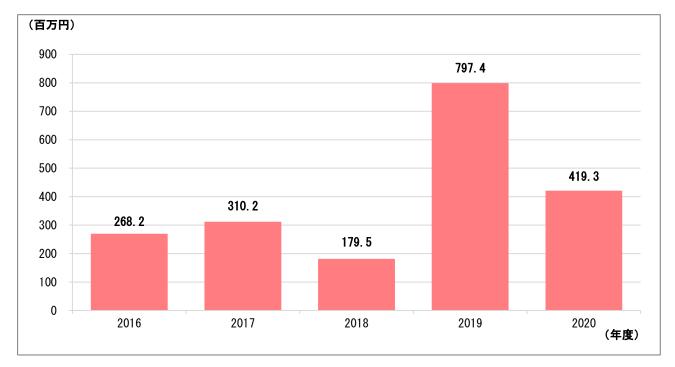
(5) 投資的経費の推移

投資的経費は、普通会計の普通建設事業費(公共施設に係るもの)及び災害復旧事業費、簡易水道 事業特別会計の建設改良費を合計して算出しています。

2019 (令和元) 年度の拠点施設のリニューアルに伴う大規模な改修工事や2020 (令和2) 年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した公共施設の改修工事及び防災情報伝達システム整備工事の影響もあり、投資的経費の5年平均は394.9百万円となっています。

前述の維持管理経費と同様に、公共施設等の老朽化が進むにつれて必要な投資的経費は増大してい くと考えられるため、計画的な建替え等の実施を検討する必要があります。

(図表2-7 投資的経費の推移)



(単位:百万円)

	2016	2017	2018	2019	2020
	(平成28) 年度	(平成29)年度	(平成30) 年度	(令和元) 年度	(令和2)年度
普通会計	257.9	292.0	179.5	781.0	419.3
簡易水道事業	10.3	18.2		16.4	-
投資的経費 合計	268.2	310.2	179.5	797.4	419.3

(資料:決算統計)

Ⅲ 公共施設等の現況

1. 公共建築物の現況

(1) 2021 (令和3) 年度末における施設類型別延床面積

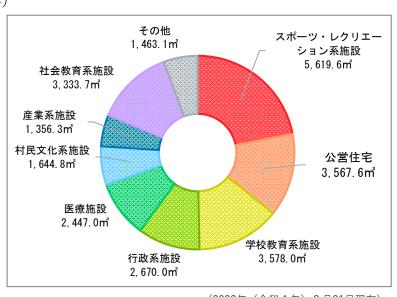
これまでに、本村では人口増加や行政需要に対応して、公営住宅・学校・庁舎などの公共建築物や 道路・橋りょう・簡易水道などのインフラ施設を建設し、村民の生活基盤や地域コミュニティの拠点 等として大きな役割を果たしてきました。

このうち、本計画が対象とする公共建築物の施設数は50施設、総延床面積は25,679.9㎡となります。 このまま同量の公共建築物を保有し続けた場合、維持に係る村民の負担も大きくなっていくことが 予想され、施設総量の適量化が必要になると考えられます。

施設類型別にみると、施設数で最も多いのは行政系施設ですが、総延床面積が最も多いのはスポーツ・レクリエーション系施設となっており、8施設で5,619.6㎡を占めています。

(図表3-1 対象公共建築物等の概要)

施設大分類	施設数	総延床面積 (㎡)
スポーツ・レクリエ ーション系施設	8	5,619.6
公営住宅	5	3,567.6
学校教育系施設	5	3,578.0
行政系施設	9	2,670.0
医療施設	1	2,447.0
村民文化系施設	5	1,644.8
産業系施設	4	1,356.3
社会教育系施設	5	3,333.7
その他	8	1,463.1
合計	50	25,679.9

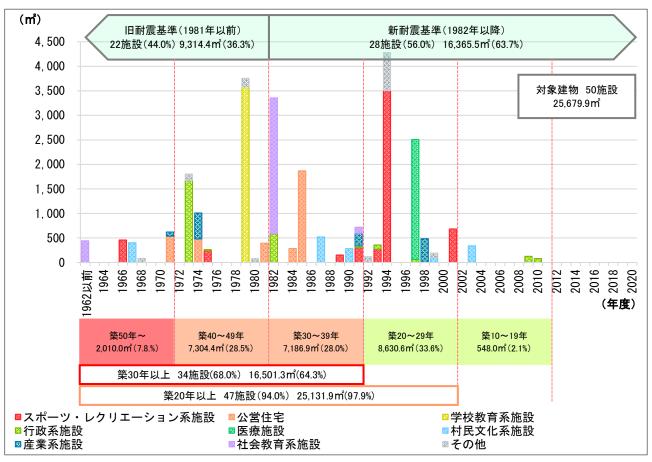


(2022年(令和4年)3月31日現在)

(2) 公共建築物の築年度別整備状況

築年数でみると、築30年を経過している施設数は34施設(68.0%)で総延床面積は16,501.3㎡(64.3%)となっており、築20年を経過している施設数は47施設(94.0%)で総延床面積は25,131.9㎡(97.9%)となっています。

(図表3-2 公共建築物の築年度別整備量)



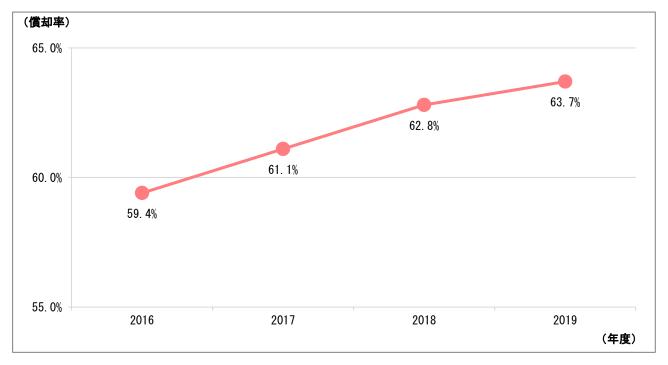
(2022年(令和4年)3月31日現在)

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

本村が所有する施設の劣化の程度を評価する際に、参考となる指標として公会計の有形固定資産減価償却率があります。この有形固定資産減価償却率は、公共建築物の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い上昇します。

本村の有形固定資産減価償却率は図表3-3のとおり近年上昇傾向にあるため、本計画に基づいた公共施設等の老朽化への対応と将来的な財政負担の軽減に向けた取り組みを、進めていく必要があります。

(図表3-3 有形固定資産減価償却率の推移)



2. インフラ施設の現況

村道の総実延長は自転車歩行者道を含めて63.9kmです。村道は観光地へのアクセス道路として重要な路線も多く、村内の活性化に役立つ路線としても期待されているため、計画的な整備が必要です。

橋りょうは40橋あり、総面積は4,180.8㎡あります。約75%の橋りょうが建設から40年以上経過しており、老朽化が懸念されています。

簡易水道事業で管理する管の総延長は19,668.0mあります。計画的に導水管等の更新を行っていますが、未だ完了しておらず、早期整備ができるよう努めます。

(1) 道路

分類	実延長(m)	道路部道路面積(㎡)
1級村道	10,542.0	58,687.0
2級村道	15,718.0	73,956.0
その他村道	37,573.0	112,735.0
合計	63,833.0	245,378.0
自転車歩行者道	38.0	77.0

(資料:道路現況調書(2022(令和4)年3月現在))

(2) 橋りょう

年度(年)	RC 橋(㎡)	鋼橋(m ⁱ)	その他(㎡)	合計 (m ⁱ)
~1960	374.5	-	-	374.5
1963	124.8	777.6	-	902.4
1964	-	137.6	168.0	305.6
1965	-	103.0	-	103.0
1966	-	478.8	-	478.8
1969	-	248.9	-	248.9
1970	12.2	-	-	12.2
1972	-	77.0	-	77.0
1973	-	302.0	-	302.0
1974	-	93.0	-	93.0
1977	-	50.2	-	50.2
1979	-	160.2	-	160.2
1983	41.9	-	-	41.9
1987	-	34.6	-	34.6
1988	-	325.5	-	325.5
1989	-	384.1	-	384.1
1990	27.6	-	-	27.6
1991	-	99.8	-	99.8
1993	-	146.0	-	146.0
2015	-	13.4	-	13.4
合計	581.0	3,431.7	168.0	4,180.8

(資料:上北山村橋梁長寿命化修繕計画(2019年(令和元年)11月作成))

(3) 簡易水道

施設大分類	施設数	建物総床面積(㎡)
簡易水道施設(浄水場・配水池等)	6	44.0

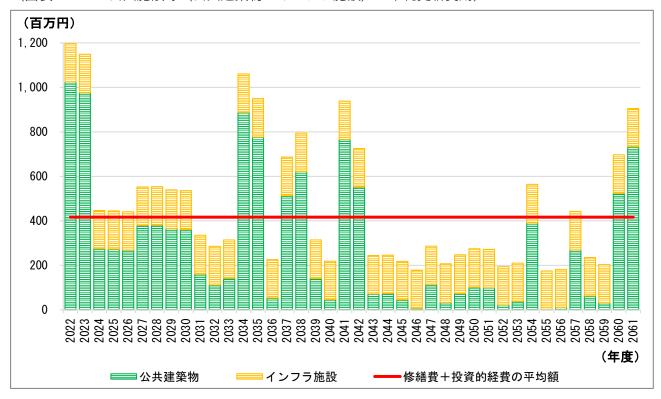
管種別	管径別	延長(m)
導水管	300mm 未満	2,126.0
配水管	50mm 未満	17,542.0
合計		19,668.0

(資料:簡易水道固定資産台帳(2022(令和4)年3月現在))

IV 公共施設等の更新費用

1. 計画前の更新費用の見通し(単純更新する場合の試算)

計画対象の公共建築物及びインフラ施設を同種・同規模で単純更新する場合の経費の見込みを試算しました。



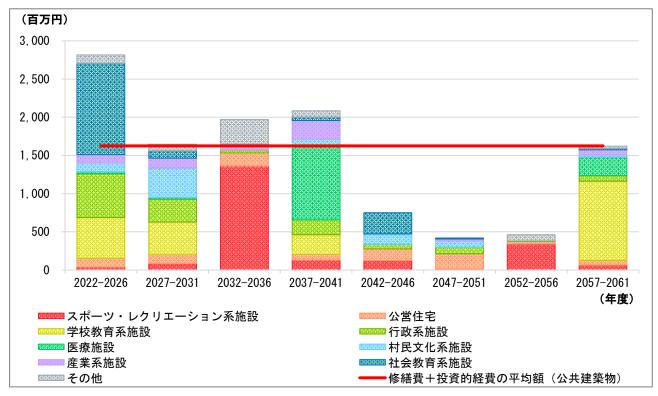
(図表4-1 公共施設等(公共建築物+インフラ施設)の単純更新費用)

試算の結果、40年で18,683.9百万円、年間467.1百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。過去5年平均の維持補修費及び修繕費と投資的経費の合計416.5百万円(=21.6百万円+394.9百万円)と比較すると年間50.6百万円のギャップが生じることとなります。

仮に単純更新の試算どおりに公共施設等の更新を行うとすると、不足分の財源を捻出する必要があります。一定の期間であれば、基金の取り崩し等によって更新費用を補填することはできますが、持続的な捻出は現実的ではありません。

そのため、公共施設等の管理に関する基本的な方針として、維持管理や更新、長寿命化や統合・廃止 等の方針を改めて見直したうえで新たな計画を作成し、その計画に則した整備の実施を行う必要があり ます。

≪参考①-公共建築物を単純更新する場合の試算≫

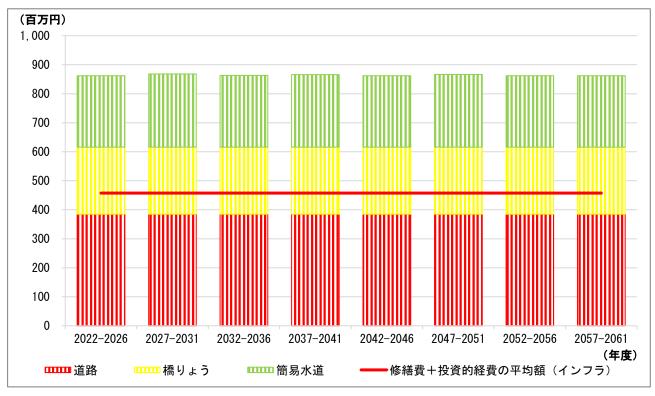


(図表4-2 公共建築物の単純更新費用(5ヶ年度表示))

公共建築物を単純更新する場合は、40年で11,771.0百万円、年間294.3百万円の更新費用がかかる試算 となりました。

施設類型別にみると、40年で学校教育系施設が2,257.3百万円、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が2,157.0百万円と更新費用に占める割合が高くなっています。

≪参考②-インフラ施設を単純更新する場合の試算≫



(図表4-3 インフラ施設の単純更新費用(5ヶ年度表示))

インフラ施設を単純更新する場合は、40年で6,912.9百万円、年間172.9百万円の更新費用がかかる試算となりました。

施設類型別にみると、40年では道路が3,076.4百万円、橋りょうが1,852.8百万円、簡易水道が1,983.7 百万円となっています。

V 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や、点検・保守・整備等の業務を行います。また、経年による劣化状況、外的負荷(気候天候、使用特性等)による機能低下、施設の安全性、耐久性、不具合性等について診断、評価し、各施設の課題・問題点等について把握します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

大規模な改修や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、早期段階において予防的な修繕を実施することで機能の保持、回復を図る予防保全型維持管理の導入を図り、施設を継続的に運営、利用できるよう推進します。

(3) 安全確保の推進

危険性が認められた施設については、診断、評価し、その内容に沿って安全確保のため改修を実施 します(ただし、利用率、効用等を勘案し、総合的な判断により改修せず、供用廃止を検討する場合 もあります。)。また、点検、診断等により高度な危険性が認められた施設、老朽化等により供用廃止 され今後も利用見込みのない施設においては、統廃合及び取り壊しについて検討します。

(4) 耐震化の実施方針

みんなが安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを 推進します。公共施設等の多くは、災害時には避難場所として活用され、庁舎では被害情報の発信や 災害対策指示が行われる等、災害活動の拠点として重要となってきます。平常時の利用者の安全確保 だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも耐震化について推進し、計画的に耐震 化に取り組みます。

(5) 長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施により、早期段階において予防的な修繕を実施し、大規模な改修等が必要とならないよう機能の保持、回復を図ります。また、ライフサイクルコストを縮減し財政負担への抑制と 平準化を図ります。

(6) 統合・廃止の推進方針

施設については、人口の減少に伴い利用頻度が少なくなっていくものもあり、統合・複合化等も視野に入れ、機能を維持しつつ施設の整理・最適化を図ります。

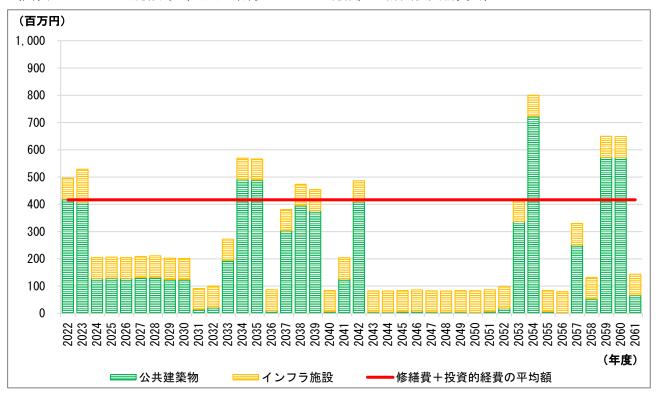
2. 計画後の基本的な方針を踏まえた更新費用の見通し

公共建築物及びインフラ施設について、計画後の基本的な方針を踏まえて更新する場合の更新費用を 試算しました。

■試算条件

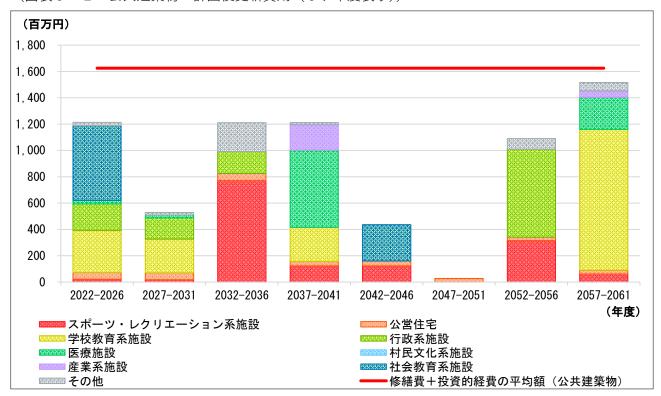
	単純更新	長寿命化更新
公共建築物 (公営住宅以外)	・個別施設計画で作成した方向性をもとに作成 ・更新周期は40年	・個別施設計画で作成した方向性をもとに作成 ・長寿命化する施設の更新周期は80年、改築す る施設の更新周期は50年
公共建築物 (公営住宅)	・公営住宅長寿命化計画のライフサイクルコストの計算結果をもとに、各年の修繕費、除却費、再建築費を試算	・公営住宅長寿命化計画公営住宅ごとの方向性 を考慮しつつ、ライフサイクルコストの計算 結果をもとに、各年の修繕費、除却費、再建築 費を試算
道路	・公共施設等更新費用試算ソフトを使用 ・更新周期は15年 ・更新単価は4,700円/㎡	・公共施設等更新費用試算ソフトを使用 ・更新周期は20年 ・更新単価は4,700円/㎡
橋りょう	・橋梁個別施設計画の試算結果をもとに作成	・橋梁個別施設計画の試算結果をもとに作成
簡易水道	・公共施設等更新費用試算ソフトを使用 ・更新周期は総合管理計画初版と同様の40年 ・更新単価はデフォルト値を使用 ・供給処理施設の更新費の考え方は総合管理計 画と同様	・簡易水道事業経営戦略の試算条件をもとに作成・供給処理施設の更新費の考え方は総合管理計画と同様

(図表5-1 公共施設等(公共建築物+インフラ施設)の計画後更新費用)



長寿命化の考えを取り入れて試算を行った結果、40年で10,359.7百万円、年間259.0百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。単純更新費用の試算結果と比較して、40年で8,324.2百万円の縮減、年間208.1百万円の縮減が可能となります。

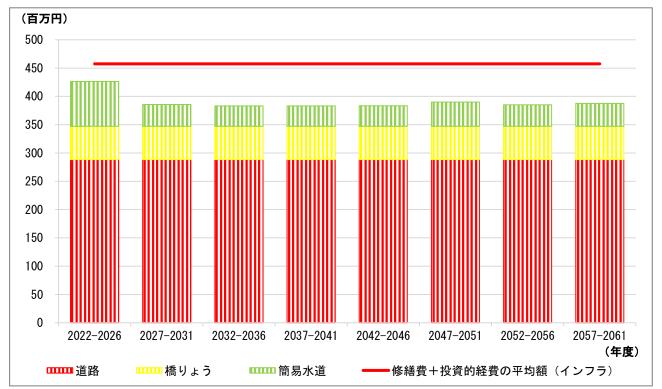
≪参考①-公共建築物を基本的な方針を踏まえて更新する場合の試算≫



(図表5-2 公共建築物の計画後更新費用(5ヶ年度表示))

公共建築物を長寿命化の考えを取り入れて更新する場合の試算では、40年で7,235.6百万円、年間180.9 百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。これは、単純更新の場合の費用と比較して、40年で4,535.4百万円、年間113.4百万円の削減となります。

施設類型別にみると、40年で学校教育系施設が1,905.5百万円、スポーツ・レクリエーション系施設が1,434.3百万円となり、それぞれ計画期間中に351.8百万円、722.7百万円の削減となります。



(図表5-3 インフラ施設の計画後更新費用(5ヶ年度表示))

インフラ施設を長寿命化の考えを取り入れて更新する場合の試算では、40年で3,124.1百万円、年間78.1百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。これは、単純更新の場合の費用と比較して、40年で3,788.8百万円、年間94.7百万円の削減となります。

施設類型別にみると、40年で道路が2,307.3百万円、橋りょうが470.4百万円、簡易水道が346.4百万円となり、それぞれ769.1百万円、1,382.4百万円、1,637.3百万円の削減となります。特に簡易水道は、経営戦略をもとに試算方法の見直しを行った影響で多額の削減効果が出ています。

3. 財源の考え方

計画後の基本的な方針を踏まえて更新した場合の更新費用の見通しは、P.23より40年間で10,359.7百万円(年平均259.0百万円)となり、このうち普通会計では10,013.3百万円(年平均250.3百万円)、公営事業会計(簡易水道のみ)では346.4百万円(年平均8.7百万円)となりました。この更新費用の見通しと、決算統計をもとにした過去5年分の財源割合から、充当可能な財源の見込みを算出しました。

(1) 普通会計の財源の見込み

過去5年の普通会計における投資的経費の財源割合の実績は、図表5-4の「割合」のとおりです。 この割合に基づくと年間の平均更新費用250.3百万円に対して、年平均で国庫支出金65.8百万円、都道 府県支出金21.3百万円、地方債99.1百万円、その他の特定財源12.8百万円、一般財源51.3百万円の財 源が必要となります。

実際は年度によって更新費用の見込みにバラつきがあるため、公共施設基金の利用による財政負担の平準化や、補助事業の充当率及び交付税措置率を意識した有効活用を行い、財政負担の軽減ができるように努めます。

(図表5-4 過去5年の普通会計の財源割合)

(単位:千円)

	2016 (平成28)年	2017 (平成29)年	2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	年平均	割合
国庫支出金	54,131	108,340	47,106	281,104	36,257	105,388	26.3%
都道府県支出金	34,314	32,472	30,057	22,902	51,141	34,177	8.5%
分担金・負担金・寄付金	1	500	1	ı	ı	100	0.0%
地方債	74,300	101,000	40,000	337,400	241,700	158,880	39.6%
その他の特定財源	14,888	7,091	6,097	44,226	29,915	20,443	5.1%
一般財源	98,464	49,303	63,738	100,709	98,232	82,089	20.5%
年度別合計	276,097	298,706	186,998	786,341	457,245	401,077	100.0%

※普通建設事業費に係る補助金を除く

(資料:決算統計)

(2) 公営事業会計の財源の見込み

過去5年の公営事業会計における投資的経費の財源割合の実績は、図表5-5の「割合」のとおりです。この割合に基づくと年間の更新費用8.7百万円に対して、年平均で地方債6.2百万円、国庫補助金2.2百万円、他会計繰入金0.3百万円の財源が必要となります。

普通会計と同様に、実際は年度によって更新費用の見込みにバラつきがあるため、地方債等の利用による財政負担の平準化や、補助事業の有効活用を行い、財政負担の軽減に努めます。

(図表5-5 過去5年の公営事業会計の財源割合)

(単位:千円)

	2016 (平成28)年	2017 (平成29)年	2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和 2)年	年平均	割合
地方債	10,000	11,000	ı	10,900	ı	6,380	71.0%
国庫補助金	-	6,051	1	5,251	-	2,260	25.2%
他会計繰入金	314	1,136	-	239	_	338	3.8%
年度別合計	10,314	18,187	-	16,390	-	8,978	100.0%

(資料:決算統計)

4. ユニバーサルデザイン化に係る方針

高齢者や障がいのある方が様々な制限にとらわれることなく、自由に外に出て、それぞれの能力を生かしながら就労や趣味、地域活動に参加できる環境づくりを進めていくため、不特定多数が使用する施設のバリアフリー化を推進します。新設、改修する際には、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を図ります。

ワースリビングかみきたや小橡青年研修所においては、既に取り組みを進めており、スロープの設置 等による段差解消の整備を行っています。

5. その他の公共施設等に係る取り組み

(1)過去に行った対策の実績

児童・生徒数の減少に伴い、小学校と中学校を統合するため中学校の校舎及び敷地を改修し、2014 (平成26)年度から施設一体型の小中一貫教育を開始し、さらに2017 (平成29)年度には校舎内に保育園も併設し、2020 (令和2)年度からは義務教育学校「上北山やまゆり学園」として開校しました。旧小学校の校舎は改修を行い、上北山村生涯学習センターと名称を変え、地域外住民との交流や地域の多世代交流の拠点としてリニューアルしました。

また、後述する「フォレストかみきた」のリニューアルオープンに伴い、機能が重複する上北山温泉は閉鎖し、施設の活用について検討した結果、解体を行い駐車場として整備することとなったため現在工事を進めており、2022(令和4)年度に完成する予定です。その他、使用していない公衆トイレの解体を行いました。

(2) 未利用資産の活用

休館していた宿泊施設「ふれあいの郷かみきた」を活用し、村民の福祉の向上と健康増進、都市住民との交流を目的として、2020(令和2)年度に「フォレストかみきた」としてリニューアルオープンしました。改修については、登山や自転車を趣味とする方向けの設備を設置する等、利用者の利便性を考えた施設としています。

(3)地方公会計(固定資産台帳)の活用

本村では、統一的な基準に沿った地方公会計の財務書類を毎年度継続して作成しています。このため、固定資産台帳の更新、精緻化に努めています。本計画においても、有形固定資産減価償却率の算出等に活用しました。

VI 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等全般については重要度を勘案し、修繕や改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて調整会議等を開催し、個別に方針等を検討します。

公営住宅や道路(村道及び林道)、橋りょう等については、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、今 後個別に定める管理計画に従い、維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

学校教育施設等の義務教育施設においては、そのほとんどが避難所等に指定されているため、耐震化等の改修を優先して計画的に行い、必要に応じて少子化等の社会的情勢を勘案し、施設全体のあり方を含め効率的・効果的に運営できるよう継続的に見直しを行い、維持管理に努めます。

VII 今後の推進に関する基本方針

1. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

職員一人一人の意識改革が必要であり、公共施設等に関する現状を全職員が把握することはもちろん、研修等をとおしてコストや経済的かつ効率的運営への意識改革を図る等、情報共有に努めます。また、「第四次上北山村総合計画」を前提とし、公共施設等の現状や課題を統一的に把握し、本計画の基本方針を全庁的な取り組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施します。具体的には、各所管課による縦割りを越えて、総合的な視点で計画を推進するため、毎月行われる管理職会議において施設管理に関する検討を適宜行っていきます。総務課を計画管理部門とし、総合計画や中長期財政計画との整合を図り、予算編成段階から関係部署と連携を取ります。

2. PDCAサイクルの推進方針

公共建築物とインフラ施設の全庁的な情報の管理と共有については、管理職会議(プロジェクトチーム)において実施します。

加えて、PDCAサイクルの推進にあたっては、計画管理部門である総務課が中心となり、管理職会 (プロジェクトチーム)での進捗状況の共有や検証を行います。

(図表7-1 PDCAサイクルの推進イメージ)

Plan = 計画策定

- ·公共施設等総合管理計画
- · 各種個別施設計画、長寿命化計画
- ・各インフラ施設の整備計画等



Do = 方針の実行

- 施設整備
- ・再編の検討と実施
- ・インフラ整備



1

Action = 見直し・改訂

- ・評価結果の計画反映
- ・目標の再設定
- ・各種計画との整合性確認



Check = 評価

- ・進捗状況の確認
- ・目標の達成状況の確認
- ・効果の検証

また、インフラ施設の整備計画は、計画ごとに改訂時期が異なります。加えて、社会情勢の変化等に応じて、改訂時期を前倒しして見直すことも考えられます。そのため、不断の見直しにより、本計画の充実に努めます。

上北山村公共施設等総合管理計画

上北山村役場 総務課

奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地

電話:07468-2-0001 (代表)